⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⒁　手続における交渉の有無　無。
⒂　契約書作成の要否　要。
⒃　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無。
⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。
⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒆　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。
なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続において「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。
⒇　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用
(21)　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。
(22)　本工事に設置される主任（監理）技術者等は下記の条件を満たすものを当該工事に専任で配置しなければならない。
なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工を含む）している期間とする。現場代理人又は主任技術者のうち、いずれかのものが従事役職に係らず元請として完成・引渡しが完了した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。(特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。)
求める経験
・土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が30万㎥以上ある道路土工工事
(23)　共同企業体（経常建設共同企業体を含む）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が3,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。
(24)　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyohisa Kondo, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin Meishin Expressway Yokkaichi Kita
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 14 April 2016
⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 4 July 2016. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 4 July 2016)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Japan Tel. 052―222―1447

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 28 年 3 月 15 日
農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター長　島津　久樹
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入物品及び数量
①　科学技術計算システム　一式
②　ネットワークサービスシステム　一式
③　ネットワークライブラリシステム　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。(郵送の場合は必着のこと。)
①　平成28年５月９日17時00分
②③　平成28年４月20日17時00分
⑵　提出先　〒305―8601 茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課用度係　栗山　賢治　電話029―838―7217
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
①　平成28年３月15日から平成28年５月９日まで。
②③　平成28年３月15日から平成28年４月20日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
⑴　開催日時
①　平成28年３月24日13時00分
②　平成28年３月24日14時00分
③　平成28年３月24日15時00分
⑵　開催場所　茨城県つくば市観音台２－１－９　農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター情報通信共同利用館３階ＶＣホール
5　その他　この公示内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 14
⑵　Nature and quantity of the products to be rent :
①　Scientific Computing System, 1 Unit
②　Network Sarvice System, 1 Unit
③　Network Library System, 1 Unit
⑶　Time limit for the submission of comments :
①　17 : 00　9 May 2016
②③　17 : 00　20 April 2016
⑷　Contact point for the notice : Kenji Kuriyama, Procurement Section, General Affairs Division, Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture Forestry and Fisheries Research Council's Secretariat, 2―1―9 Kannondai Tsukuba City Ibaraki 305―8601 Japan. TEL 029―838―7217

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 28 年 3 月 15 日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
箱根病院長　小森　哲夫